

経営会議の内容

件 名	大和市小児医療費助成条例の一部改正について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 9:20 ~ 9:35 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、こども総務課長
提 出 理 由	小児医療費助成における通院にかかる助成対象者を小学校卒業までの小児に引き上げたいため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担が無いことによる無用な受診者数の増加も考えられる。無用な受診に対する抑制策の検討が必要である。 (所管部) 受診者数の増加については、先行他市に確認した限りではさほど増加していないと聞いている。 ・7月から実施するのは何故か。12月の補正予算は何のためか。 (所管部) 本制度の実施に対する要望は非常に高いものがあり、安易な受診の抑制も含め、制度周知のためのPR用パンフレットの作成や、医療証の作成・発行事務などを考えたうえで、最も早い時期からの実施するためである。 補正予算については、対象者の拡大に伴う電算システムの改修費、申請書等の作成事務費などである。 ・所得制限の内容は、どの様なものか。今後の動向はどの様に考えているのか。 (所管部) 児童手当における所得制限と同様なものである。そのため、児童手当の所得制限の内容が改正されれば、こちらも併せて変更していく予定である。 ・税収の見込みが大きく減じている状況において、多くの事業費を要する対象年齢の拡大について、どの様に捉えているのか。 (所管部) 市民からの要望も非常に強いことや、第8次総合計画においても「こども」に対する施策は重要なものと位置付けていることから、理解は得られるものと考えている。 ・県の補助金の考え方には自己負担分の徴収があり、その分に対する補助金が見込めないことについては、市費で賄うこととなるのか。 (所管部) そのとおりである。
会議結果	案のとおり進めていく。